

令和5年12月12日(火)に『客引き行為等防止条例周知開発キャンペーン』を行いました！！

みんなでつくる「安心・安全な幕張新都心」

令和4年4月1日に制定された千葉市条例「客引き行為等防止条例」は客引き行為等禁止区域での客引き行為等を禁じる条例です。海浜幕張駅広場（北口・南口）は、客引き行為等禁止区域に指定されているにも関わらず、毎晩のように客引き行為等が行われており、通行人に不快感や恐怖感を与え、このまちの魅力が損なわれる原因となっております。この行為に対して多くの苦情が行政、ビル管理者に寄せられているそうです。この度、客引き行為等の防止を目的として、駅前広場を通行する人々に客引きを利用しないようティッシュを配りながら呼びかける啓発活動をMMKの有志メンバーと千葉市、千葉西警察署と共に実施致しました。

幕張新都心は日々、約19万人の方が活動する街です。また、様々なイベントも開催されていることからますます注目を集め、今後も多くの方が訪れる場所となります。住む人・働く人・訪れる人、すべての人が気持ちよく過ごせる街であるよう、この活動を続けていきましょう。

ご参加いただいた皆さま、本当にお疲れ様でした。

《参加メンバー》

千葉市地域安全課、千葉市幕張新都心課、千葉西警察署、MMK会員

MMK参加者

芳口会長（ホテル ザ・マンハッタン）、早稲田委員（aune 幕張）、佐藤委員（東京ガス）

内海委員（メッセ アミューズ・モール）、設楽委員（Fun Space オーチュール共同事業体）

平野委員（スーク海浜幕張）、事務局 天野、中田

